

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和2年度設楽ダム瀬戸設楽線トンネル工事にかかる技術協力業務
業 務 概 要	技術協力計画 1式、設計の確認 1式、施工計画 1式、仮設備計画 1式、技術情報等の作成 1式、全体工事費の算出 1式、関係機関との協議用資料・説明資料の作成支援 1式、技術提案 1式
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 所 属 称 並 び 及 び 部 所 在 地	支出負担行為担当官中部地方整備局長 堀田 治 新城市大字杉山字大東57
契 約 年 月 日	令和 2 年 9 月 23 日
契 約 業 者 名	清水建設（株）名古屋支店
契 約 業 者 の 住 所	名古屋市中区錦1-3-7
契 約 金 額	14,993,000 円（税込み）
予 定 価 格	15,004,000 円（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、令和2年度 設楽ダム瀬戸設楽線トンネル工事にかかる技術協力業務である。清水建設株式会社は、建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、本業務を遂行するために必要な技術力を備えていると判断される。</p> <p>特定にあたっては、本業務を遂行するために必要な「技術協力業務に関する提案」、「主たる事業課題に対する提案」において総合的に最も優れた提案が行われていたものである。</p> <p>以上のことから、本業務を遂行するために優先交渉権者として清水建設株式会社を契約相手と判断したものである。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号により、清水建設株式会社と随意契約を締結するものである。</p>
業 務 場 所	愛知県北設楽郡設楽町大名倉
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 2 年 9 月 24 日
履 行 期 間 (至)	令和 3 年 2 月 5 日
備 考	